

# 仕 様 書

- 1 物 件 名  
西都児湯森林管理署 庁舎内電話機器購入及び設置業務 一式
- 2 履 行 場 所  
宮崎県西都市大字妻909-5  
西都児湯森林管理署庁舎内
- 3 設 置 内 容  
現在使用中の主装置・電話機の取替及び接続設置業務を行うものである。
  - (1) 施工基準  
本工事は、電気通信事業法第52条に基づき、総務省令で定める自営電気通信設備としての技術基準、および関係する諸規則に従い施工するものとする。
  - (2) 工事完了期限  
令和4年3月1日（火）より利用可能となるよう設置すること。
  - (3) 作業時間  
事務室内は平日執務中のため、主に土日祝日に行うものとする。  
ただし、事前に担当職員と協議の上、執務に支障がないと判断した場合は、平日執務中であっても作業ができるものとする。
  - (4) 設置及び検収  
設置作業前に作業方法等を担当職員と協議すること。  
設置完了後、検査職員が立会検査を行い合格をもって完了とする。
  - (5) 保証期間  
納入後、1年以内において明らかに設計、製作あるいは工事上の不良による障害が発生した場合は、責任を持って無償で改修するものとする。
  - (6) 保守  
保守に関しては、契約後6年間は故障があった場合、無償で修繕又は機種の取り替  
を無償で行うものとする。（自然災害は除く）また、不具合等があった場合は、無償  
で訪問点検を行うものとする。その保守費用は契約金額に含む。
  - (7) 既存機器の返却等  
既存機器の撤去・運搬・返却費は契約金額に含む。（発注者が指定した場所に返却）
  - (8) 切替時間  
設置における切替時間（停止時間）は極力短くなるよう計画すること。
  - (9) 耐震固定  
本主装置は壁面収納とし、製造メーカーの指定する工法・部材を使用し耐震固定を  
施すこと。
  - (10) サポート体制  
不具合が生じた際、対応可能であること。
- 4 電話交換機【主装置】
  - (1) 数量  
1台
  - (2) 形状等  
寸法（幅×奥行×高さ／約mm）：440×170×350程度

設置条件（周囲温度）：0℃～40℃に耐えられること。

（相対湿度）：20%～85%（結露なきこと）に耐えられること。

構造：収納箇所は壁面とし、前面から点検作業が容易に行えること。

通話録音機能：受話中からでも、手動にて通話録音でき記録が可能であること。

(3) 収容回線

ISDN 2 回線を現用し、6 通話同時使用可能であること。

外線最大容量：16 以上（\* 今後増設の可能性あり）

内線最大容量：24 ポート（\* 多機能電話機（標準）換算）

5 電話機

(1) 数量

24 ボタン標準電話機（標準） 18 台

24 ボタンハンドルコードレス電話機 3 台

(2) 機能

- ・ディスプレイ
- ・着信表示ランプ
- ・発着信履歴
- ・電子電話帳
- ・システム短縮ダイヤル
- ・着信音識別
- ・保留音

6 参考例示品

例示品：HITACHI製 ○ET-24Si-SDW（24ボタン標準電話機）

○ET-36Si-DHCL（36ボタンハンドルコードレス電話機）

○ET-Si/LA（主装置）

\* 納品機器について

- 1) 指定性能等を満たす物品であること。
- 2) 例示品又はこれと同等の規格・性能を有する物品であること。
- 3) 新品を納品すること。

7 工事範囲

(1) 電話交換機【主装置】の取替設置及び付帯工事

(2) 既存多機能電話機取替

(3) 新設多機能電話機配線及び取付

\* 既存設備・配線を流用するものとするが、仕様上必要があるものについては、受注者が配線・取付・交換を実施すること。

（現在電話機18台使用を入札後21台に変更。それに伴う配線等の工事が必要な場合はその費用も契約金額に含む）

(4) 指定した電話番号を全ての電話機で使用できる電話帳に登録を行うこと。

8 その他

(1) 仕様書に明記なき事項については、発注者と受注者が協議を行い施工すること。